

# 『共同宣言』に御賛同願います

平成 27 年 12 月 24 日、若者や非正規雇用労働者をはじめとする労働環境や処遇の改善等に向け、働き方改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性の活躍推進を始めとする雇用環境改善に対する取組の気運の醸成を図るため、「北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」（座長 北海道労働局長）を開催し、本会議において、北海道内の労使団体の代表者、北海道知事、札幌市長及び国の機関の長が、「北海道における働き方改革・雇用環境改善に向けた共同宣言」を採択しました。

道内の地方公共団体・各種団体の皆様も、本共同宣言に御賛同いただき、共同宣言に盛り込まれた取組を進め、北海道がより魅力的で元気になることを目指しましょう。

御賛同いただいた団体は、北海道労働局ホームページに掲載しております。

## 【北海道労働局ホームページ】

ホーム > 各種法令・制度・手続き > 働き方改革の推進 > 働き方改革の推進 > 共同宣言賛同団体一覧 (URL)

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou/hourei\\_seido/\\_120025/\\_120279.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_120025/_120279.html)

### 「北海道における働き方改革・雇用環境改善に向けた共同宣言」

～全ての人が健康で安心して活躍できる社会に～

北海道の人口は、平成 9 年の約 570 万人をピークに、全国より約 10 年早く人口減少局面に入り、平成 22 年の人口はピーク時よりも約 19 万人少ない 550.6 万人となり、今後も人口減少が進行することが見込まれています。

また、北海道の就業者数については、今後、経済成長と労働参加が適切に進まなかった場合、平成 42 年には 203.5 万人と、平成 26 年から 50.6 万人減少することが見込まれています。

こうした中、北海道の活力と成長力を高め、持続可能な社会をつくる観点から、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現とともに、経済の好循環を更に進めていくため、企業における人材の確保・定着が求められています。

北海道の労働時間は、年間総実労働時間（平成 26 年）が 2,060 時間で全国平均の 2,021 時間を上回り、年次有給休暇の取得率（平成 26 年）が 42.5%と全国平均の 47.6%を下回るなど全国より長時間労働の傾向が見られます。

また、雇用者数に占める非正規雇用労働者の割合（平成 26 年）は 39.8%と全国平均の 37.4%より高く、正社員の有効求人倍率（平成 26 年度）は 0.52 倍と全国の 0.68 倍より低くなっており、女性の就業率（25 歳から 44 歳、平成 26 年）は 66.7%と全国平均の 70.8%より低くなっています。

さらに、家族の介護・看護を理由とした北海道の離職・転職者は、平成 19 年 10 月～平成 24 年 9 月の 5 年間で、2.1 万人に及んでおり、深刻な問題となっています。

そこで、これらを改善するためには、北海道の各地域、農林水産業を含む全ての産業において、「働き方改革」、「非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善」、「女性の活躍推進」、「魅力ある雇用機会の創出」などに取り組むことが重要です。

こうした取組により、雇用の質の向上が図られ、全ての人々が、育児や介護をはじめとしたライフステージの各場面で、健康で安心していきいきと働くことができるようになります。さらに、女性の活躍する社会、若者や高齢者等が能力を発揮できる社会の実現、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）及びディーセント・ワークの実現にも繋がります。また、人材の確保・育成、生産性の向上による地域産業の発展などの効果も期待できます。

私たちは、これらの共通認識を持ち、道内の気運醸成を図るために次の取組を促進してまいります。

また、この共同宣言に賛同いただける地方自治体や各種団体等との様々な連携に努めながら、北海道で働く人々が意欲をもって、その能力を十分発揮し、安心して活躍できる環境の整備に向けて、これらの取組を進め、北海道がより魅力的で元気になることを目指します。

#### (1) 働き方改革

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得を促進するとともに、個々の労働者の生活スタイルに対応できる多様で効率的な働き方などの「働き方改革」を推進します。

#### (2) 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善

非正規雇用労働者については、正社員への転換の拡大、意欲・能力に応じた賃金決定、教育訓練や、福利厚生面での改善を進めます。

#### (3) 女性の活躍推進

女性が個性と能力を発揮して活躍できるよう、職域の拡大を進めるとともに、仕事と家庭の両立や、子育て支援・再就職支援等によるキャリアの継続が可能な環境整備を進めます。

#### (4) 魅力ある雇用機会の創出

魅力ある雇用の場づくりや、産業振興と雇用対策の一体的な取組などにより、良質で安定的な雇用機会の創出を推進します。

平成 27 年 12 月 24 日

北海道経済連合会	会長	大内 全
一般社団法人北海道商工会議所連合会	会頭	高向 巖
北海道中小企業団体中央会	会長	尾池 一仁
北海道商工会連合会	会長	荒尾 孝司
日本労働組合総連合会北海道連合会	会長	出村 良平
		北海道知事
		高橋はるみ
		札幌市長
		秋元 克広
北海道経済産業局長		秋庭 英人
北海道労働局長		田中 敏章

### 《共同宣言に新たに御賛同いただいた団体の皆様へ》

裏面に必要事項を記載いただき、北海道労働局に F A X（0 1 1 - 7 0 9 - 8 7 8 6）願います。

御賛同いただいた団体は、北海道労働局ホームページに「団体名」（希望される場合は団体のホームページ等にリンク貼りいたします。）を掲載いたします。

(お問い合わせ先)

北海道労働局雇用環境・均等部指導課

060-8566 札幌市北区北 8 条西 2 丁目 1 番 1 号 札幌第 1 合同庁舎 9 階

T E L 0 1 1 - 7 0 9 - 2 3 1 1 (内 3 5 7 7)

F A X 0 1 1 - 7 0 9 - 8 7 8 6

北海道労働局 宛  
(雇用環境・均等部指導課経由)

「北海道における働き方改革・雇用環境改善に向けた共同宣言」  
の賛同に係る北海道労働局ホームページへの掲載について

今般、「北海道における働き方改革・雇用環境改善に向けた共同宣言」に賛同することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 北海道労働局ホームページへの掲載	団体名のみ掲載する ・ 団体名を掲載し、下記2のホームページへのリンク貼りを希望する(→下記2へ)  ※いずれかに○印を記入願います。
2 北海道労働局ホームページからのリンク先URL	(例) <a href="http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/">http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/</a>

団体名 〔 地方自治体にあつて は「市町村名」 〕	(御担当者職氏名 : )
所在地	〒 —
連絡先電話番号	
連絡先FAX番号	
連絡先E-mail	

※本紙を FAX (番号: 011-709-8786) いただくようお願いします。